

令和2年5月

保 護 者 様

給食費の返金について（お知らせ）

日頃より本校教育活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大予防策として臨時休校措置がとられたことにより  
3月分の給食費について返金（還付）があります。

返金日程については下記のとおりですのでご確認ください。なお、返金については、  
口座振替をご利用頂いている方は、当該の振替口座、納付書で納付されている方は、学  
校を通じて返金いたします。また、金額変更後の「額決定通知書」と「還付通知書」に  
については、学校再開時に児童を通じ配布させていただきますのでご了承ください。保護  
者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします  
何か不明な点等ありましたら喜連小学校（TEL：6709-7700）までご連絡ください。

給食費の還付日程：令和2年 5月13日（水）